

令和7年1月 太子町農業委員会定例会議事録

1. 開催日時 令和7年1月8日（水）午後1時30分～午後2時

2. 開催場所 太子町役場3階 第1会議室

3. 出席委員：1番 山本委員 2番 上野委員 3番 山元委員
4番 三浦委員 5番 仲村委員 7番 楠本委員
8番 粍山委員 9番 上田委員 10番 中尾委員
11番 谷内委員 12番 川村委員 13番 山村委員
14番 小路委員 15番 川端委員 16番 松本委員
17番 金谷委員

4. 欠席委員： 6番 植木委員

5. 議事日程

議案第1号 農用地利用集積計画に対する審議の件

議案第2号 農地法第3条に係る許可申請の件

報告第1号 農地法第5条第1項第7号に係る届出受理報告の件

6. 事務局職員

事務局長 川久保 みのり

事務局 仲村 将樹

田中 新人

7. 署名委員 上田委員 粍山委員

8. 議事録

【事務局長】

ただ今より、令和7年1月の定例会を開会します。
新年最初の定例会ですので、町長よりご挨拶いただきます。

【町長】

あいさつ

(町長退席)

【事務局長】

それでは、会長より、ご挨拶をいただきます。

【会長】

【あいさつ】

ありがとうございました。

出席委員は17名中16名で、定数に達しておりますので、本日の定例会は成立しております。それでは太子町農業委員会に関する規程第6条により、会長に議事の進行をお願いいたします。

【会長】

それでは、本日の議事録署名委員について、私から指名いたします。上田委員、籾山委員 よろしくをお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

議案第1号について、事務局より説明を求めます。

【事務局】

議案第1号 農用地利用集積計画に対する審議の件は2件です。議案書の1ページ1番をご覧ください。(議案書説明)

現地確認は三浦委員にお願いしました。ご説明よろしくをお願いいたします。

【三浦委員】

12月26日に事務局と現地確認しました。

場所は、鹿向谷大橋から約70m北東側の農地で、現在は保全管理されている状態で

す。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、農地の維持管理に困られていた貸し手が、隣接農地で耕作をしている借り手と利用権の設定をされるものです。以上です。

続きまして、議案書の1ページ2番をご覧ください。(議案書説明)

現地確認は小路委員にお願いしました。ご説明よろしく願いいたします。

【小路委員】

12月26日に事務局と現地確認しました。

場所は、後屋池から約120m南東側の農地で、現在は保全管理されてる状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、利用権の期間満了に伴い、町内で耕作を希望されている新規参入者と利用権の設定をされるものです。以上です。

【会長】

議案第1号について何か質問はありませんか。

・・・【質問対応】

他にございませんか。

無いようですので、議案第1号の1番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

続きまして、議案第1号の2番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

それでは、議案第2号について、事務局より説明を求めます。

【事務局】

議案第 2 号 農地法第 3 条に係る許可申請の件は 1 件です。議案書の 2 ページ 1 番をご覧ください。(議案書説明)

現地確認は山村委員にお願いしました。ご説明よろしく願いいたします。

【山村委員】

1 2 月 2 7 日に事務局と現地確認しました。

場所は、梅川橋から約 70m 北西側の農地で、現在は保全管理されている状態です。以上です。

【事務局】

本件は、農地の維持管理に困られていた譲渡人から、町内で農地を探されていた譲受人に所有権移転されるものです。以上です。

【会長】

議案第 2 号について何か質問はありませんか。

・・・【質問対応】

他にございませんか。

無いようですので、議案第 2 号の 1 番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

それでは、報告第 1 号について、事務局より説明を求めます。

【事務局】

報告第 1 号 農地法第 5 条第 1 項第 7 号に係る届出受理報告の件は 1 件です。議案書の 3 ページをご覧ください。(議案書説明)

現地確認は松本委員にお願いしました。ご説明よろしく願いいたします。

【松本委員】

1 2 月 2 6 日に事務局と現地確認しました。

場所は、上宮太子高校から約 70m 北東側の農地で、現在はぶどうの棚が撤去されている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、露天資材置場として利用するため、被設定人に使用貸借権を設定するものです。よろしくお願いします。

【会長】

報告第1号について何か質問はありませんか。

・・・【質問対応】

他にございませんか。

次に、その他案件として事務局より何かありますか。

【事務局】

- ・管外研修の出欠確認
- ・南河内農業委員研修について（2月18日決定 場所は藤井寺市）

【会長】

他にございませんか。

それでは、本日の案件はすべて終了しました。

次回の定例会は 2月 7日 金曜日

時間は午後1時30分からこの場所で開催します。

以上で、1月の定例会を閉会します。

署名委員 _____

署名委員 _____